

平成 21 年 6 月 1 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 エ イ ジ ア  
(コード番号: 2352 東証マザーズ)  
本 社 所 在 地 : 東 京 都 品 川 区 南 大 井 一 丁 目 13 番 5 号  
代 表 者 : 代 表 取 締 役 美 濃 和 男  
問 合 せ 先 : 専 務 取 締 役 中 西 康 治  
TEL (03) 5753-0848 (代表)

## 当社株式の時価総額が 3 億円以上になったことについて

当社株式は、平成 21 年 5 月において時価総額が 3 億円以上（月間平均時価総額及び月末時価総額）となり、東京証券取引所所有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 5 号 a に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 20 年 7 月の月末時価総額が 5 億円未満となったことにより、東京証券取引所マザーズ市場における上場廃止基準に抵触しておりましたが、平成 21 年 5 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 3 億円以上となりました。

この結果、当社株式は東京証券取引所における時価総額に関する上場廃止基準に該当しないこととなりましたのでお知らせいたします。

(注) 時価総額基準の取扱いについては、平成 21 年 1 月末より同年 12 月末まで、基準を一部変更して適用される旨、東京証券取引所より公表されております。

(ご参考)

平成 21 年 5 月の月間平均時価総額 317,229,063 円

平成 21 年 5 月の月末時価総額 369,865,800 円

(5 月 29 日終値 31,800 円 × 5 月末上場株式数 11,631 株)

#### 2. 今後の見通しについて

当社は、東京証券取引所において時価総額に関する上場廃止基準に該当しないこととなりましたが、引き続き収益構造の改革を推し進め、業績の回復及び収益の確保を図ってまいります。

今後においても、東京証券取引所マザーズにおける上場を維持し、上場会社としての企業価値を高めてまいり所存であります。

株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様におかれましては、今後ともご理解ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上